

外航オーナーズ協会 第 57 回定時総会について

外航オーナーズ協会は、平成 27 年 6 月 18 日に第 57 回定時総会を開催し、事業報告等を原案通り承認したとともに、新役員を以下の通り選任致しました。

会 長	安居 尚	(太 洋 日 本 汽 船 (株))	代表取締役社長) (新)
副会長	乾 新悟	(乾 汽 船 (株))	相 談 役) (再任)
副会長	佐野 展雄	(玉 井 商 船 (株))	代表取締役社長) (再任)
副会長	伊藤 隆夫	(八 馬 汽 船 (株))	代表取締役社長) (新) ※
監 事	伊川 重夫	(東 海 商 船 (株))	代表取締役社長) (再任)
監 事	海部 圭史	(極 東 海 運 実 業 (株))	代表取締役社長) (再任)

※6 月 19 日就任予定

【本件に関するお問合せ先】

外航オーナーズ協会 事務局
(日本船主協会 企画部 石川・加藤)
TEL : 03-3264-7174

また、当日の安居新会長挨拶は以下の通りです。

外航オーナーズ協会 第 57 回定時総会における安居新会長挨拶

平成 27 年 6 月 18 日

第 57 回定時総会にあたり、ご挨拶申し上げます。

わが国経済は、消費税増税後に一時的な落ち込みが見られましたが、緩やかな回復基調となりました。一方、海運業界は、円高是正と燃料油価格下落の追い風があったものの、ドライバルクを中心に厳しい事業環境が継続しております。当協会の会員企業が、諸外国の企業と伍し、多種多様な顧客ニーズに対して、良質且つきめ細やかなサービスを提供し続けていくためには、自助努力に加え、国際競争条件の均衡化、即ち、税制などのイコールフットイングの実現が急務であります。

ご案内の通り、昨年の平成 27 年度税制改正では、法人実効税率引き下げ議論に伴い、租税特別措置の抜本的な見直しを取り沙汰される厳しい状況の中、日本船主協会とともに要望した船舶の特別償却制度等が延長されました。今年度も厳しい状況が続くと予想されますが、必要な海運税制の維持・改善について、日本船主協会とともに取り組んでいく所存です。

また、海賊問題につきましては、東南アジアで事件発生件数が増加しており、ソマリア沖・アデン湾海域においては各国政府の対処活動や各船の自衛措置により事件件数は減少しているものの、脅威そのものがなくなったわけではありません。船舶が安全に航行できるよう、わが国政府に対し、海賊対処活動の継続・強化を含むあらゆる海賊対策を講じるよう求めてまいります。

加えて、外航海運の GHG 排出削減問題、バラスト水問題、海事人材の確保・育成などにつきましても、引き続き日本船主協会を通じ対応してまいります。

当協会は今後も、経済動向、海運市況の見通しなど関係する情報の収集および共有に努め、会員間の意見交換、親睦の場として活動してまいりたく存じますので、皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以 上